中国研究集刊 湯浅邦弘教授退休記念号（第六十九号） 令和五年（二〇二三）三月 一五九―一七九頁

中井履軒『通語』諸注釈書小考
―その特色と漢文教材としての可能性について―

久米 裕子

はじめに

『通語』は、中井履軒（なかいりけん）（一七三二～一八一七）の早年の著述で、保元の乱から南北朝の合体までの二百六十年間の歴史が全三冊にまとめられている。『通語』は、履軒の死後、天保年間に公刊され、やがて明治に入ると小学教科書に採択され、その副読本として『通語』の注釈書が相次いで刊行された。

本稿では、これらの注釈書を取り上げ、その特色を明らかにするとともに、『通語』が現代の漢文の教材になり得るかどうかについて検討することを目的とする（注1）。なお『通語』が教科書に採択された時代背景等については、井上了「明治における『通語』―南朝正統論者としての中井履軒―」を参照されたい（注2）。

そこでまず『通語』の概要について確認し、次に各注釈書の具体的な注解方法について紹介し、最後に漢文教材としての可能性について述べたい。以下、原則として新字体および現代仮名遣いを用いる。ただし『通語』の諸注釈書の漢字片仮名交じり文を引用する際には、原文の体裁を示すため、旧字体および歴史的仮名遣いとともに踊り字（「丶」）や合略仮名（「ㄱ」「ㄨ」「ㄴ」）を用いる。

一 『通語』について

まず『通語』のテキストについて、大阪大学附属図書館懐徳堂文庫には、履軒自筆の『通語』のほか、履軒の子の中井柚園（なかいゆえん）による書写本、天保一四年（一八四三）の刊本が所蔵されている。また天理大学附属天理図書館には、弘化二年（一八四五）の刊本（活字本）が所蔵されており、このほか、明治九年（一八七六）の刊本とその再版本にあたる明治一七年（一八八四）の刊本が国立国会図書館を始めとする複数の図書館に所蔵されている。天保一四年の刊本には、懐徳堂の門下生である早野橘隧（はやのきつすい）による天保二年（一八三一）の「通語序」と清水中洲（しみずちゅうしゅう）による天保一三年（一八四一）の「刻通語序」があり、本文には読点と返り点さらには履軒の原注が付されている。重建懐徳堂の理事兼講師を務めた西村天囚（にしむらてんしゅう）によれば、『通語』は履軒没後十五年に橘隧によって刊行されて広く流布したが、誤字が多かったため、天保一四年

に中洲によって再版された、と言う（注3）。弘化二年の刊本は、いわゆる拙修斎叢書本であり、読点や返り点および序跋の類はない。なお拙修斎叢書には、履軒だけでなく、履軒の兄の中井竹山および頼山陽や尾藤二洲の著述が多く含まれている。刊行者である中西忠蔵は、天保七年（一八三六）頃から政事に関する得がたい写本を次々と木活字で印刷したことで知られる（注4）。明治九年および明治一七年の刊本は、序文も含め、天保一四年の刊本の版式をそのまま引き継いでいる。また以上の刊本はすべて履軒の自筆本の分冊に倣い、三冊本の形態をとっている。

次に『通語』の構成について、『通語』は全十篇から成り、その篇名は、「保元語（保元の乱）」「平治語（平治の乱）」「平語上（平氏の興亡：清盛の死まで）」「平語下（平氏の興亡：平氏の滅亡まで）」「東語上（源氏三代の興亡）」「東語中（摂家将軍・宮将軍）」「東語下（北条氏の興亡）」「元弘語（元弘の乱：建武の新政の開始）」「延元語（延元の乱：建武の新政の崩壊）」「南語（南朝：南北朝の分立）」となっている（（　）内は筆者注）。各篇は時代順に配列され、それぞれ戦乱や一族の興亡について、その顛末が時系列に沿って記されている。しかし、たとえば第四篇の「平語下」は平氏滅亡（一一八五）で終わっているが、これに続く第五篇の「東語上」は源頼朝の伊豆配流（一一六〇）から始まっており、時系列が前後している。そもそも平氏滅亡の歴史は源氏興隆の歴史でもあるため、「平語下」と「東語上」が取り上げている時代は大きく重なっている。これは他篇においても同様であり、山中浩之「中井履軒の思想」は『通語』は「編年体というより紀事本末体とよぶ方が適切であろう」と述べている（注5）。なお、『通語』の「～語」という篇名は、中国の歴史書である『国語』の「周語」「魯語」「斉語」といった篇名にならったもので、これが「通語」という書名の由来にもなっている（注6）。

さらに履軒が『通語』を執筆した動機について、前述の清水中洲「刻通語序」によれば、『通語』は明和の初めの作であり、当時、正史としてみるべきものが少なかったとした上で、履軒から直接聞いた話として、国史は仁和の頃から途絶え、その後は戦乱が相継ぎ、史料は散逸してしまった。今、泰平の世になり、文教も盛んになり、多くの学者を輩出している。ただ公的に編纂されたものを聞かない。寛平以降は、歴史事実や毀誉褒貶が混沌としている。徳川光圀公の『大日本史』や林羅山の『本朝通鑑』があるが、秘蔵されて世間に流布せず、幕府に仕える者でも目にすることがないと言い、在野の民については言うまでもない。わずかに栗山潜鋒の『保建大記』や長井定宗の『本朝通紀』があるだけだが、いずれも人を満足させるものではない、としている（注7）。

宮川康子「近世後期歴史思想の変容―『日本春秋』を中心に―」は、「元禄時代以降、歴史への関心が、ひろく一般庶民の間にも高まり、そこから多くの歴史書が書かれていった」と述べ、履軒の『通語』、竹山の『逸史』、頼山陽の『日本外史』につながる民間史学のはじまりとして、禅僧、日初寂顕が著した『日本春秋』に注目している。また懐徳堂では、明和のおわりに、堀田正邦の依頼を受けて『大日本史』の書写がおこなわれ、ついで頼山陽の父の頼春水がこの懐徳堂本『大日本史』を借用して書写しているが、宮川論考は、「『大日本史』の存在が、民間知識人たちの歴史への関心をかき立てた」ことを指摘している（注8）。

最後に履軒の歴史観について、『通語』の各篇の冒頭や末尾には、「野史氏曰」として史実に対する論評が加えられており、ここに履軒の歴史観を見ることができる。「野史」とは、在野の人による非公式の記録のことで、「野史氏」はその作者、すなわち履軒のことである。履軒は自身の名を著述に冠することを好まなかったことで知られるが、『通語』においては、「野史氏

曰」として自説を展開している。

前述の西村天囚は「蓋し履軒の用意は叙事よりも史論に在り……『通語』は、全く尊王斥覇の大史論なり」として、履軒の論評を絶賛している。天囚によれば、履軒は「保元語」から書き起こして、保元の乱を境にして、天下の主導権が朝廷から武家に移ったことを悲しみ、尊王斥覇の立場から、武家の統治は平清盛に始まり、源頼朝によって完成し、北条氏は源氏から政権を掠め取ったと論じている。また履軒は、元弘の乱を機に、後醍醐天皇によって天皇親政が再開されるものの、政権を保つことができなかったことを嘆き、最後に「南語」を立て、後醍醐天皇が開いた南朝の歴史を記し、政権を回復できなかったことを無念に思っている、とのことである（注9）。

前述の山中論考は、『通語』は保元の乱から南北朝の合体までの武家の興隆期、すなわち朝廷の衰退期を取り上げて、治乱興亡の要因を探ろうとしている、と言う。そこで履軒は、朝廷を正統としつつも、父子兄弟の秩序を乱したり、人心を失う政治をおこなったりした場合は、たとえ朝廷であっても、政権担当者としての正当性を保持できなくなり、逆に武家であっても人心を得ていれば正当性を保持できるとする。そして『通語』は、名分秩序を守っているか、仁政を行っているか、という観点から歴史を見ようとしていた、と山中論考は述べている（注10）。

なお天囚は、こうした履軒の歴史観に影響を与えた人物として、『大日本史』の編纂に従事した三宅観瀾（みやけかんらん）を挙げている。観瀾は、懐徳堂初代学主である三宅石庵（みやけせきあん）の弟で、南朝を正統とする立場から『中興鑑言』を著している。履軒は、南朝の正統性について言及していないものの、『通語』の中に「南語」を著し、後醍醐天皇による建武の中興が成功しなかったことを嘆いていることから、観瀾と軌を一にしている、と天囚は言う。また観瀾は、神器説を採る『保建大記』や北朝正統説を採る『本朝通紀』とは、相反する立場にあり、履軒が両書に対して満足できるものではないとした要因はここにある、と天囚は推測している（注11）。時野谷勝「懐徳堂の歴史観」も、観瀾の学問は「観念的・形式的な名分論にとどまらず、現実の生活に根ざした人間の実践すべき徳行を重視した」とし、履軒の歴史観が観瀾の所説と一致していることを指摘している（注12）。

二　『通語』の諸注釈書について

冒頭で述べたように、明治に入り、小学教科書に採用された『通語』は、明治九年（一八七六）に刊行され、さらには明治一七年（一八八四）に再刊されている。前述の井上論考によれば、『通語』は、全国的に採択されたわけではなく、自由採択制の枠組みの中で各都道府県の裁量で教科書に採択されたものであり、教科書の副読本として『通語』の各種注釈書が相次いで刊行されたのは、教科書検定制度が始まるまでの明治一五年から一七年までの間に限られている、と言う。

以下、明治の初めに刊行された諸注釈書の特色について述べる。なお井上論考が述べるように、いずれの注釈書も『通語』が小学教科書に採択されたことを受けて刊行されたものであるため、「教科書の副読本にふさわしい小冊子」であり、「内容はいずれも平易」なものであるが、各書の違いなど、もう少し詳しくみていきたい（注13）。

①市野靖『通語字引』全一冊、明治一五年、鬼頭平兵衛（名古屋）

序跋：境野熊「通語字引序」（明治一五年）

版式：毎半葉八行（有界）、毎行十五字（注は小字双行）、四周単辺、版心白口、単魚尾、「通語字引／（葉数）／鬼頭蔵版」。

所蔵：国立国会図書館。

備考：

・『通語』の各篇から解説を要する語や文を見出しとして順次抜粋。

・見出しの漢語・漢文には、返り点、送り仮名、振り仮名（片仮名）。

・見出しの長さは、二字のものが多く、次いで三字から四字、五字を越えるものは稀。

・見出しの下に小字双行で注解。見出しの冒頭には白丸。

・注解は、漢字片仮名交じり文。固有名詞以外は、極力平易な漢字を使用。

・注解の長さは、小字で十字から二十字前後の簡潔なものが多い。長くても四十字前後。

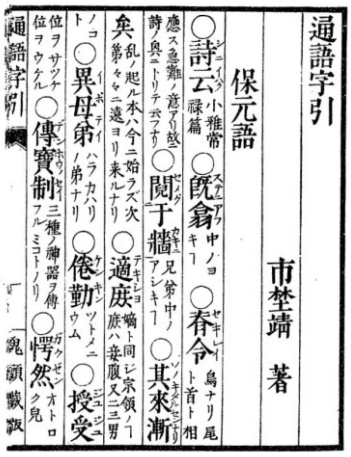
通語字引

保元語　　市埜靖　著

○詩云（シユイタ）小雅常禄篇　○既翕（スデニアツ）中ノヨ　○春令（ゼキレイ）鳥ナリ尾キ一ト首ト相應ス意難ノ意アリ怒　○閲于牆（ゼツウ）見弟中ノアレキ一　○其來漸（ソノキたんセリ）詩ノ臭ニトリテ兵ツナリ　矣乱ノ起ル本ハ今ニ始ラズ次第々々ニ遠ヨリ来ルナリ　○適庭（テキレショ）嫡ト同シ宗領ノ庶ハ妾腹又ニ男族ハ妻腹ノコト　○異母弟（イボテイ）ハラカハリノ弟ナリ　○倦勤（ケンキン）ツトメニトノ　○授受（ジユジユ）位ヲサツケ位ヲウケル　○傳寶制（ホウヤウ）三種ノ神器ヲ傳フルコトノリ　○愕然（ガクゼン）オトロク見

通語字引

市野靖『通語字引』
国立国会図書館所蔵

『通語字引』の編者について、市野靖は、名古屋の儒学者で、字は節夫、号は天籟または無絃琴堂。尾張藩の御土居下御側組同心をへて、幕府の小納戸に取り立てられ、藩主の家従に至り、その後、愛知県師範学校の教師となる。文章に優れ、詩や書を得意としたとされ、小納戸時代には、内庫の図書を掌り、近臣の授読を兼ねた（注14）。

『通語字引』の冒頭には、勤務先である愛知県師範学校長の境野熊による明治一五年の序文を載せている。その序文によれば、市野は好学の士であり、教育における経験は広大で、特に履軒を崇拝し、その成果が『通語字引』である、としている。また市野の注解は簡明直截で、『通語』とともに並び称せられるべきものであり、『通語』を初学者に広めた功績は非常に大きい、と言う（注15）。

その注解について、たとえば「東語下」には、「約束（ヨウシユ）サシツ」、「嫌隙（ケンゲキ）中ガワルクナル」、「連及（レンキウ）マキソヘ」とあり、その解説は簡潔で、長いものでも「機密莫（キミツナン）レ不（ザル）二参与（サンヨ）一」は「ナイシャウノ大事ニサウダンシニアヅカラヌコトナシ」といった具合である。また漢字の使用も少なく、文字も大きくて見やすく、初学者向けである。『通語字引』は、のちに刊行された『通語』の注釈書と比較すると、もっともコンパクトにまとまった注釈書と言える。ただ全体の語彙数が少ないため、この注釈書だけで『通語』を読みこなすのは難しいと思われる。

②櫛田礒三郎・近藤良蔵『通語字解』全一冊、明治一五年、浅井吉兵衛（大阪）

序跋：編者「例言」（明治一五年）

版式：毎半葉十行（有界）、毎行十八字（注は小字双行）、四周双辺、版心白口、単魚尾、「通語字解／（篇数）／（葉数）」。有郭の耳格に原本の葉数（行の途中に見られる横棒は各葉の末尾を示す）。

所蔵：国立国会図書館。

備考：

・『通語』の各篇から解説を要する語や文を見出しとして順次抜粋。

・見出しの漢語・漢文には、返り点、送り仮名、振り仮名（片仮名）。

・見出しの長さは、二字から四字のものが多い。五字を越えるものは稀。長くても八字前後。

・見出しの下に小字双行で注解。

・人名や地名あるいは振り仮名だけで意味を了解できる語には、振り仮名だけを記して注解を付けない。

・注解は片仮名文を基本とする。固有名詞以外、漢字の使用は稀。
・注解の長さは、短いものは小字で五字から十字前後、長いものは小字で五十字を越える。

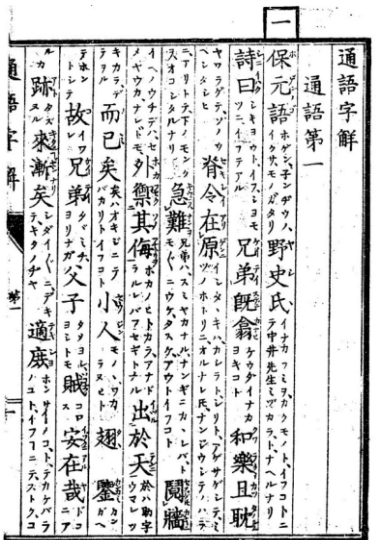
通語字解
通語第一
一
保元語 ホゲンモノガタリ 野史氏 イナカフミヨカモノ、イフコトニテ中井先生ミヅカラトナヘルナリ
詩曰 シキヨウ、イフヒヨモツニイフテアル 兄弟既翕 ケウタイナカヨキコト 和樂且耽
サワラダ、ヅノウ 脊令在原 ツイタキハカレラトレ、アルサゲレテ、ヘレヒ
ニアリトテ天下ノモノ、ホトリニオルナレ氏ナンゼウヒテノハテ
スオコレタルナリ 急難 兄弟ハミヤカナ、ナンギニカ、レバ、ウヒ、ヒタ
ヘノウチデハセ、ヒトカラアナド 鬩牆
イヘウチ、ヒトカラアナド
メヤウカ、ナレドモ 外禦其侮 ホカハ敵ヲ
ヲフセギトナル 出於天 ウマレツ
キカラ、デ 而已矣 矣ハオキビニテ
ヒトノ、ツカ
テアル 小人 ラヌヒト 翅鑒 カヘ
バカリイフコト
テホン 故 イワ 兄弟 タイヨウリナガ 父子 タヨトモ 賊 コロ 安在哉 ドコニアル
跡 タヤ 來漸矣 レダイ、ニデキ 適庶 ヒトヤイノコト、デカケバラ
ノユトイフニテスト、コ
通語字解 第一

櫛田礒三郎・近藤良蔵『通語字解』
国立国会図書館所蔵

『通語字解』の編者について、その奥付によれば、編者はともに「長崎県士族」とある。櫛田礒三郎については、詳しいことはわからなかったが、近藤良蔵は、経験豊富な教育実践家として知られ、長崎県師範学校の三等教諭で小学督業に任命された人物で、明治一五年から二五年にかけては、小学生徒のための教材として編纂された『長崎県地理小誌字引』の増補改訂に関わっている（注16）。

『通語字解』の冒頭には、編者による明治一五年の「例言」を載せている。この「例言」によれば、『通語』が小学教科書に採用されたことを受けて、生徒たちが一々辞書を引かなくてすむように、難しい言葉には逐一音訓と解説を付し、さらには原本と対照しやすいように欄外に頁数を付した。また一度登場した人名や熟語等については、繰り返し取り上げていないが、重複して取り上げているものもある。特に同じ語でも前後の文脈によって解釈が異なる場合はこれを取り上げている。注解は、経伝の語はもちろん、務めて名家の注にもとづいているが、小学生徒のためのものなので、注解には雅語と俗語が混在している、と言う（注17）。

その注解について、『通語字解』は、ほかの『通語』の注釈書に比べ、収録されている語がかなり多く、注解も比較的詳しい。また見出し語もやや長く、たとえば「東語下」には、「有二權數一」「束レ手聽二約束一」「存二恢復一」とあるが、見出し語としては、「約束」「權數」「恢復」だけでも差し支えないように見える。しかし見出し語は長い方が注釈書と原本を対照させやすいとも考えられる。注解も市野の『通語字引』に比べるとやや長めであり、先に挙げた見出し語に対して、それぞれ「テクダノアル」「手ヲクンデイヽツケドヲリニスル」「モトノヨウニトリカヘサンヿヲオボシメス」と解説している。文字の大きさも『通語字引』に比べて小さいが、初学者への配慮として注解の中であまり漢字が使われていない。さらに「亜」「相」や「時房」「勢田」など、振り仮名だけで意味がわかる、あるいは固有名詞であることがわかる場合は、解説を省き、読みだけを示している。このほか原本と対照しやすいよう、原本の該当頁数を記したり、版心に原本の篇数を記したりするなど、『通語字解』は、副読本として使いやすいよう工夫されている。

③森川重明『通語字解』全一冊、明治一六年、栗田東平（名古屋）

序跋：なし。
版式：毎半葉八行（有界）、毎行十六字（注は小字双行）、四周単辺、版心白口、単魚尾、「通語字解／（葉数）／栗田氏梓」。有郭の耳格に原本の葉数。
所蔵：国立国会図書館。
備考：
・『通語』の各篇から解説を要する語や文を見出しとして順次抜粋。
・見出しの漢語・漢文には、返り点、送り仮名、振り仮名（片仮名）。
・見出しの長さは、二字から六字のものが多い。稀に十字を越える。

・見出しの下に小字双行で注解。
・人名や地名あるいは振り仮名だけで意味を了解できる語には、振り仮名だけを記して注解を付けない。解説がない場合は、見出しの下に白丸。
・注解は、漢字片仮名交じり文。固有名詞以外は、極力平易な漢字を使用。
・注解の長さは、小字で十字から二十字前後、長いものは四十字を越える。

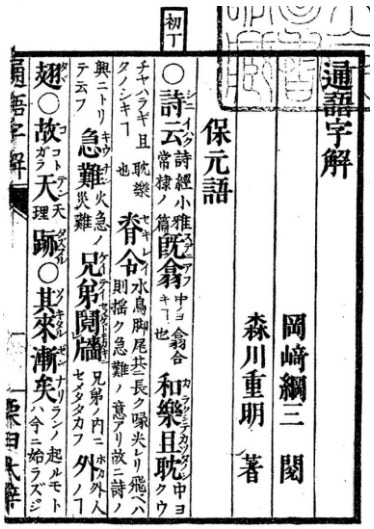
通語字解
岡崎綱三 閲
森川重明 著
保元語
初丁
○詩云 詩經小雅常棣ノ篇 既翕 和樂且耽 中ヨクウ
チヤハラギ且耽樂 脊令 水鳥脚尾共ニ長ク喙尖レリ飛ベハ則搖ク急難ノ意アリ故ニ詩ノ興ニトリテ云フ 急難 火急ノ災難 兄弟鬩牆 兄弟ノ内ニ外人セメタタカフ 外ノ
翅○故 天理 跡○其來漸矣 ハ今ニ始ラズジ

森川重明『通語字解』
国立国会図書館所蔵

この『通語字解』は、前年に刊行された櫛田・近藤の『通語字解』の同名異書である。こちらの編者について、森川重明は、その奥付によれば、「岐阜県士族」とある。具体的には、尾張藩の支藩である高須藩の藩士で、文武館で訓導を務めた人物である。明治一六年には、小学四級生用の教材として『大統歌注解』を編纂している。また長野県佐久市にあった嚶々吟社の一員で、『嚶々吟社詩』にその漢詩が掲載されている。『通語字解』の校閲をおこなった岡崎綱三は、高須藩の藩校、日新堂の教授と文武館の教授を兼任した人物で、明治になってからは家塾で教授した、と言う（注18）。

その注解について、森川の『通語字解』の体裁は、市野の『通語字引』によく似ており、コンパクトにまとまっていて、初学者向けという印象を与える。注解もシンプルで、たとえば「東語下」には、「私（シ）ミツヽウ」「忌憚（キタン）イミハバカ儿」「昵（ジツ）シタシム」とあり、長いものでは「垂簾（スイレン）女ハアラハニ政事堂ニ出ルヲ得ズ故ニ婦人ノ政ヲ聽クヲ垂簾ト云」とある。全体の語彙数は、櫛田・近藤の『通語字解』よりやや少ないが、市野の『通語字引』に比べるとかなり多い。また櫛田・近藤の『通語字解』同様、「辟（メス）」「胡（ナンソ）」「亞（ツグ）」など、読みだけを示して解説を加えていない語もあるが、固有名詞はあまり取り上げていない。このほか欄外に頁数を記す方式を採用している。前述の両書との関係性は不明だが、森川の『通語字解』は、両書のよいところを取り入れていると言える。

④市野靖『通語摘註』全一冊、明治一六年、鬼頭平兵衛（名古屋）

序跋：市野靖「序」（明治一六年）
版式：毎半葉八行（有界）、毎行十八字、四周単辺、版心白口、単魚尾、「通語摘註／（葉数）」。
所蔵：国立国会図書館。
備考：
・『通語』の各篇から解説を要する語や文を見出しとして順次抜粋。
・見出しの漢語・漢文には、返り点、送り仮名（片仮名）。
・見出しの長さは、一字から六字前後。稀に十字を越える。長いものは「云々」として末尾を省略。
・見出しの下に見出しと同じ大きさの文字で注解。見出しの上に白丸。見出しと注解の間は一格空ける。
・注解は、漢文。返り点、送り仮名（片仮名）を付す。
・注解の長さは、数文字のものもあれば、数行にわたるものもある。

『通語摘註』は、『通語字引』を著した市野靖の手に成るもう一つの『通語』の注釈書である。『通語摘註』の冒頭には市野による明治一六年の序文を載せている。これによれば、『通語』が小学教科書に採択され、再び注目

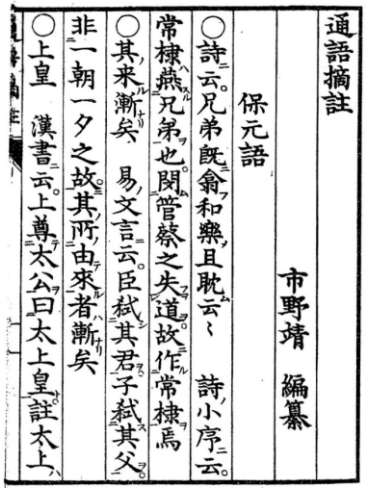
通語摘註
市野靖 編纂
保元語
○詩云。兄弟既翕和樂且耽云〻 詩小序云。
常棣燕兄弟也閔管蔡之失道故作常棣焉
○其来漸矣 易文言云。臣弑其君子弑其父。
非一朝一夕之故其所由來者漸矣
○上皇 漢書云。上尊太公曰太上皇註太上

市野靖『通語摘註』
国立国会図書館所蔵

を浴びているが、生徒はその読解に苦しんでいたので『通語字引』を著した。そして今度は『通語』に見られる出典のある言葉や字義の難解なものを三百語ほど集めた、と言う（注19）。

『通語摘註』は、出典を明らかにするという目的から、前述の三つの注釈書とは体裁がかなり異なる。その注解について、解説はすべて返り点と送り仮名付きの漢文で書かれており、ほかの『通語』の注釈書に見られた振り仮名はほとんどない。その注解方法は、経書や史書さらにはその注や『説文解字』などを引いて語意の説明をするものもあれば、特に出典を明記せず、たとえば「堂堂」の語釈として「盛貌」と記すだけのもある。このほか「藤氏二世」「三道」「少帝」などの語が、具体的に何を指しているかを示したり、『通語』の原文の誤りを指摘したりもしている。「彌子瑕」「蟷螂之斧」「藉虎威」などの故事も取り上げ、比較的詳しく解説している。

『通語摘註』は、取り上げている語彙数が少なく、文字の大きさも必要以上に大きく、あまり実用性が感じられない。しかし語意の説明だけで終わることに物足りなさを感じ、漢文教育上、出典を示すことを重要視した点において、『通語摘註』が出版されたことの意味は大きいと言える。あるいは『通語字引』を執筆した際に得られた副産物をまとめたものかもしれないが、『通語字引』が初学者向けであるならば、『通語摘註』は中級者向けと言えるだろう。

⑤森訥『標註通語』全三冊、明治一七年、森訥（大阪）

序跋：菊池純「標註通語序」（明治一七年）

版式：毎半葉十行（有界）、毎行二十字（注は小字双行）、左右双辺、版心白口、単魚尾、「標註通語／（篇数）／（葉数）」。

所蔵：国立国会図書館。

備考：

・『通語』の原文（履軒の原注を含む）をすべて掲載。原文には明治の刊本同様、全文に読点と返り点を付し、天皇などの高貴な人物について記述する際、敬意を表して、その上を一格空ける（欠字）。

・『通語』の原文の下に小字双行で注解。履軒の原注と森の注解を区別するため、原注には〔 〕を付し、人名・地名に関する注解は上欄外に記す。

・注解は、漢文。読点と返り点を付す。

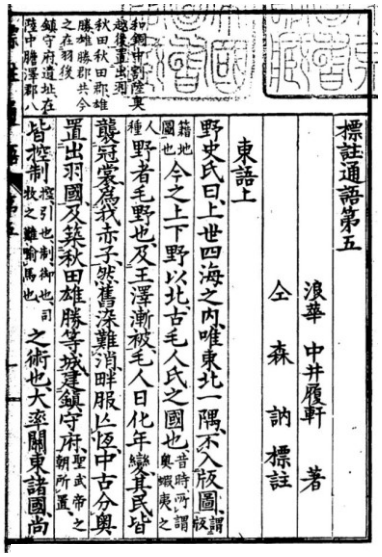
標註通語第五
浪華 中井履軒 著
仝 森訥 標註
東語上
野史氏曰上世四海之内唯東北一隅不入版圖謂版籍地也今之上下野以北古毛人氏之國也昔時所謂奥嘏夷之人種野者毛野也及王澤漸被毛人日化年變其民皆襲冠裳爲我赤子然舊染難消畔服亡恆中古分奥置出羽國及築秋田雄勝等城建鎮守府聖武帝之朝所置皆控制控引也制御也司牧之難喻馬也之術也大率關東諸國尚

森訥『標註通語』
国立国会図書館所蔵

『標註通語』の編者について、森訥は、懐徳堂の最後の教授である並（なみ）河寒泉（かわかんせん）の弟子で、名は敏蔵、のちに訥と改名した。父親は懐徳堂の「社友」であり、訥は幼い頃から懐徳堂が閉校になるまで懐徳堂に通い、頭脳明晰、博覧強記、懐徳堂の諸先哲を深く崇拝した人物で、「懐徳堂に縁故の深かった人」として名前が残っている（注20）。すでに述べたように、履軒

は自身の名を著述に冠することを好まなかったが、『標註通語』の各冊の冒頭に「中井履軒著」と明記しているのは、懐徳堂の学問を顕彰しようとする森の意識のあらわれと言えよう。

『標註通語』の冒頭には菊池三渓による明治一七年の「標注通語序」および森訥による同年の「例言五項」が載せられている。菊池三渓は、名は純、字は子顕、晴雪楼主人、鉄屏書屋主人などの号をもつ。儒者の家に生まれ、和歌山藩儒となるが、藩主徳川慶福（のちの家茂）が将軍に就任した後は、将軍侍講となる。その後、退隠して、各地を転々とした。森から序文の依頼を受けたのは、大阪府中学一等教諭となった頃のことであろう（注21）。なお巻末の奥付には「原著者相続人」として中井竹山・履軒の曾孫にあたる中井木菟麿（ママ）の名前も見られる（注22）。

菊池の「標註通語序」によれば、菊池は、日頃から世間で頼山陽の『日本外史』ばかりがもてはやされ、竹山の『逸史』や履軒の『通語』が顧みられない状況に不満を抱いており、森訥が『標註通語』を刊行したことを受けて、『通語』を読むことを大いに勧めている（注23）。

森の「例言五項」には、『標註通語』は、読者の便宜を図るべく、熟語の出典を探ることに精力を注いだこと、語意を明らかにするために雅俗を問わず広く諸説を集めたこと、人名・地名についての注解は欄外に記し、履軒の原註には〔　〕を付したこと、急遽、編集に取り掛かったため、十分な校正ができず、おそらく遺漏や誤謬が多くあり、また、一度、解説した語について、繰り返し解説する手間を省いたこと、訂正すべきところが訂正されていない一方で、明らかな誤字は、一、二箇所、訂正し、あとの疑わしいものについては「恐るらくは」として訂正したこと、が述べられている（注24）。

このように『標註通語』は、『通語』の全文を掲載し、逐一、語釈と出典を記しており、全三冊というボリュームからも、同書が教科書の副読本として編纂されたものではなく、前述の諸注釈書とは一線を画す本格的な注釈書であることがわかる。

「標註通語序」は『通語』が教科書に採択されたことについて言及していないが、「例言五項」に、急遽、編集に取り掛かったと書かれていることから、『標註通語』が『通語』の教科書採択に間に合わせるために、作業を急いだことがうかがわれる。また雅俗を問わず広く諸説を集めていることから、初学者の利用も視野に入れていた可能性もある。特に、同書は、上欄外に日本の人名・地名に関する簡易な注解が記されており、この点においても、読者への配慮が感じられる。

ちなみに「例言五項」にある「訂正すべきところが訂正されていない」と言うのは、「九條廢帝」という表記を指している。「九條廢帝」は、明治三年（一八七〇）に「仲恭天皇」の諡号が布告されているため、本来であれば訂正すべきであるが、履軒の表記を尊重し、あえて訂正しなかったとも考えられる。さらに「恐るらくは」の使用例としては、「東語上」に登場する「河野二郎時元」について、上欄外に「河野、恐るらくは阿野ならん」として誤りを指摘している。

その注解について、最も注目すべき点は、「例言五項」の冒頭にもあるように、やはり出典を明らかにすること力を入れている点である。たとえば「東語下」では、「版蕩」「跋扈」「爐錘」の注解において、それぞれ『詩経』の伝や『漢書』や『荘子』の注を引いたり、「垂簾」や「權數」の注解においては、後漢の鄧皇后や魏の曹操の事例を挙げたりしている。このように漢文の心得のある者にとって、やはり典故をふまえて読むことの重要性は忽せにできない。櫛田・近藤の『通語字解』の「例言」にも経伝の語はもちろん、務めて名家の注にもとづいているとあるが、教科書の副読本という制限があったためか、結果的に語釈と読みを記すだけに終わっている。市野の『通語

摘註』も出典の明記を主たる目的に掲げているが、森の『標註通語』ほどには網羅的ではない。『標註通語』は上級者向けの非常に完備された注釈書と言える。また『標註通語』は、『通語』の教科書採択を機に編纂されたと考えられるが、単なる副読本ではなく、世の中に『通語』の存在を広く知らしめることを目指したと言える。

⑥石黒磐『通語難語解』全一冊（排印本）、明治一七年、山田真武（名古屋）（注25）

序跋：なし。

書式：毎半葉十二行（無界）、毎行三十五字、四周双辺、版心白口、単魚尾、版心には葉数のみを記す。

所蔵：国立国会図書館。

備考：

・『通語』の各篇から解説を要する語や文を見出しとして順次抜粋。

・見出しの漢語・漢文には、返り点・振り仮名（片仮名）・送り仮名（片仮名）の類がほとんど付されていない。

・見出しの長さは、一字から六字前後。稀に十字を越える。長いものは「云々」として末尾を省略。

・見出しの下に見出しと同じ大きさの文字で注解。見出しの上に白丸。見出しと注解の間は一格空ける。

・注解は、漢字片仮名交じり文（稀に振り仮名）。出典がある場合は、原文を漢文（返り点）で引用。典拠となる書名は小字双行で末尾に記す。

・注解の長さは、短いものは数文字、長いものは数行にわたる。

『通語難語解』の編者について、石黒磐は、愛知県の出身で、新聞記者から政治家に転身した人物である。漢学・英学・法律学を学び、初め東京で家塾を開き、英学と漢学を教えていた。その後、新聞記者となり、愛知県会議員、名古屋市会議員をへて、名古屋市から選出されて第一一回衆議院議員になった（注26）。『通語難語解』の刊行は、石黒が政界入りする少し前のことである（注27）。

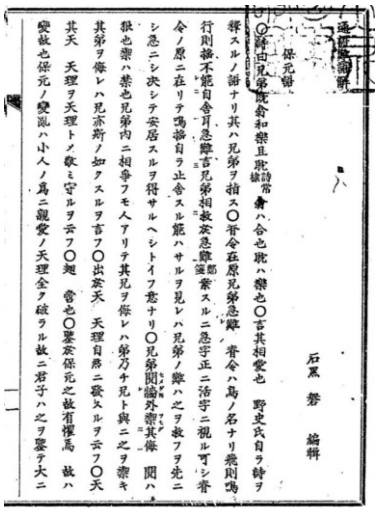

石黒磐『通語難語解』
国立国会図書館蔵

『通語難語解』の最大の特色は、語釈と出典の両方を載せている点である。そして語釈は漢字片仮名交じり文で、出典は漢文で表記されている。出典を明記していると言うと難易度が高い印象を与えるが、語釈の記述内容に関しては前述の副読本の類とほとんど差がない。ただ、同書は、排印本ということもあってか、漢字の使用を控える、あるいは漢字に振り仮名を付す、といった初学者向けの配慮はほとんど見られない。また序跋の類がないため編者の意図はわからないが、同書は愛知県で刊行されており、発売人の中に、市野の『通語字引』『通語摘註』を刊行した鬼頭平兵衛や森川の『通語字解』を刊行した栗田東平の名前が見えることから、やはり初学者用の副読本として編集されたと考えられる。

その注解について、『通語難語解』は、全体として文字の大きさが小さく、また一つの注解の中に漢字仮名交じり文と漢文の二種類の表記が混在していてやや読みづらい。たとえば「東語下」に「萬機」の注解として「諸政ヲ云フ一日二日萬機傳萬機者二言其幾事之至多一也 書皐陶謨 機幾相通ス（筆者注：「書皐陶謨」は小字双行）」とある。とは言うものの、ほかの『通語』

の注釈書に比べて語彙数が豊富で、語釈と出典の両方を確認できるという点で、中上級者の要望にも応えられる有益な手引き書と言える。

最後に、『通語聞書』と『通語評』を取り上げる。両書は、いわゆる注釈書の類ではなく、また『通語』が教科書に採択される以前に編纂されたものであるが、参考までに『通語』関連資料として紹介する。

⑦『通語聞書』全三冊、書写本（書写者・書写年ともに不明）

序跋：なし。

書式：毎半葉十行（有界）、左右双辺、版心白口、単魚尾の用紙を使用。版心には葉数のみを記す。

所蔵：国立国会図書館。

備考：

・『通語』の各篇から単語レベルではなく、まとまりのあるフレーズを見出しとして順次抜粋。

・見出しの漢文には、返り点と送り仮名を付す。必要に応じて振り仮名（片仮名）。

・見出しの長さは、五字から十字前後。

・見出しの下にやや小さい文字で注解。見出しの上に「〔」で区切り。

・注解は、漢字片仮名交じり文。必要に応じて振り仮名。

・注解の長さは、二行から三行前後のものが多い。

『通語聞書』は、『通語』の講義を口述筆記したもので、その書写者および書写年はともに不明である。国立国会図書館は、「聞書」と名の付く計十六点の資料を所蔵しており、その中には、竹山の『逸史』の講義録や四書五経に関する講義録などが含まれている。現在、一連の「聞書」諸本のマイクロフィルムを複写したものが大阪大学附属図書館に「懐徳堂聞書集」として所蔵されている。

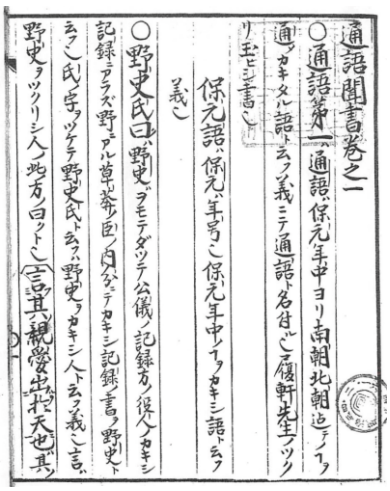
通語聞書卷之一
○通語第一 通語ハ保元年中ヨリ南朝北朝迄テノ丁ヲ通メカキタル語ト云フ義ニテ通語ト名付ルニ履軒先生ノツクリ玉ヒシ書ニ
保元語ハ保元年号ニ保元年中ノ丁ヲカキシ語ト云フ義ニ
○野史氏曰ハ野史ヲモテダツテ公儀ノ記録方ノ役人ノカキシ記録ニアラズ野ニアル草莽ノ臣ノ内分ニテカキシ記録ノ書ヲ野史ト云フ氏ノ字ヲツケテ野史氏ト云フハ野史ヲカキシ人ト云フ義ニ言ハ野史ヲツクリシ人ノ此方ノ曰クトニ言其親愛出於天也其

『通語聞書』
国立国会図書館所蔵

その解説を見ると、たとえば『通語聞書』の冒頭に、『通語』という書名について、「通語ハ保元年中ヨリ南朝北朝迄テノ丁ヲ通メカキタル語ト云フ義ニテ通語ト名付ルニ履軒先生ノツクリ玉ヒシ書ニ」とある。また篇名については、たとえば「東語上」は、「東シ關東ノ方ノ事ヲカキシ語（コトバ）ノ上ニ」と述べる。さらに「野史氏曰」については、「野史ハヲモテダツテ公儀ノ記録方ノ役人ノカキシ記録ニアラズ野ニアル草莽ノ臣ノ内分ニテカキシ記録ノ書ヲ野史ト云フ氏ノ字ヲツケテ野史氏ト云フハ野史ヲカキシ人ト云フ義ニ言ハ野史ヲツクリシ人ノ此ノ方ノ曰クトニ」と言う。

「聞書」という名のとおり、『通語聞書』は講師の口ぶりをそのまま書き留めており、たとえば「ヨウキツタリ、ヨウ弓ヲヒイタリスル」「死ヲノガルヽ丁ハデケズ」「人ノ心ヲヲサメトツテ」（傍点は筆者による）のように、関西の方言と思われる表現も散見する。また簡潔を旨とする前述の諸注釈書とは異なり、その解説はくどいほどに丁寧である。たとえば「特ニ、格別ニ」「貢シ、ミツギ」「昏姻ヲ約束シテ、女子ヲヤル約束スルニ」など、講師が言葉を重ねて説明しているのをそのまま筆記していると思われる箇所もある。

このほか漢字の読みについて、振り仮名はあまり使用せず、その代わりに竪点を使い、熟語の右に打てば上下音読み、左に打てば上下訓読み、であることを示している。また「力ラ」「所ロ」「腰シ」など、活用のない名詞に

送り仮名を付けることで、読みを示している箇所もある。このほか人名には、竪点よりも長い傍線が引かれている。

前述の『通語』の諸注釈書は、ほぼ単語レベルで解説をしているため、文全体の意味を捉えにくいことがある。たとえば「東語下」の冒頭に「北條ノ土豪也」とあるが、「土豪」という語に対しては、諸注釈書は「トコロノ家ガラ」「ソコノゴウカ」「土着之豪族也」などと解説する。一方、『通語聞書』には「北條時政ハ伊豆ノ国ノ北條ト云フ土地ノツヨク勢イアル者ニヨツテ北條ヲ以テ氏トスルニ」とあり、明解である。このような詳細な解説が、『通語』のほぼ全篇に及んでいる。

このように『通語聞書』は、くだけた口語的表現を使い、言葉を尽くして解説しているため、『通語』を理解する上で、きわめて有用性が高いと言える。

⑧猪飼敬所『通語評』全一冊、書写本（書写者・書写年ともに不明）

序跋：なし。

書式：白紙を使用。

所蔵：京都大学附属図書館（猪飼氏旧蔵書）（注28）。

備考：

・『通語』の各編から批評の対象となる句を見出しとして十字程度で抜粋。

・見出しの横に一格下げて「評語」。

・朱筆による書き込みがある（書写者は不明）。

・書き込みのある大きな付箋が数カ所に貼付されている（書写者は不明）。

『通語評』の編者について、猪飼敬所は、江戸後期の儒学者で、近江の人、名は彦博、字は文卿、敬所はその号である。経史に通じ、著述に『論孟考文』などがある。五十を過ぎた頃に、ようやく履軒の『雕題』を読み、若い頃に従学しなかったことを残念に思った、と言う。また晩年には頼山陽と親交があり、北朝正統論者の猪飼敬所と南朝正統論者である頼山陽との論争は広く知られている（注29）。

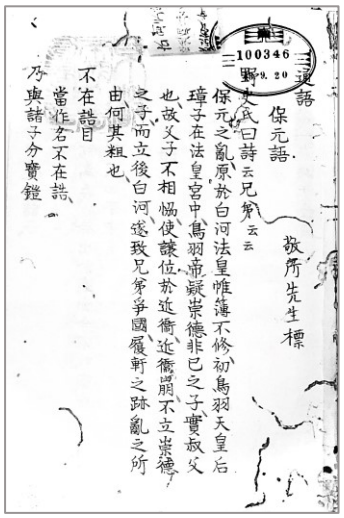

猪飼敬所『通語評』
京都大学附属図書館所蔵

『通語評』という書名について、題簽には「通語評」とあるが、内題には「通語」とあり、その下に「敬所先生標」と記されている。また同書は、わずか三丁の冊子で、『通語』に対する計十二条の評語しか記されていない。あるいは『通語』の欄外に書き込まれていた敬所の書き込みを抄出したものかもしれない（注30）。

この十二条の内、五条は『通語』の表記に関する批判で、そのほかは記述内容に関する批判である。表記に関する批判としては、たとえば「保元語」の「与諸子分宝鎧」に対して、『通語評』は「当に『分宝鎧与諸子』に作るべし」としている。また記述内容に関する批判としては、たとえば同じく「保元語」の「保元の変、兄弟の相奪うに始まり、父子の相い賊うに終わる（保元之変、始於兄弟相奪、終於父子相賊）」に対して次のように述べる。

保元の乱は、白河法皇の帷薄の修まらざるに原（もと）づく。初め鳥羽天皇の后、璋子は法皇の宮中に在り。鳥羽帝、崇徳は己の子に非ずして、実は叔父ならんと疑う。故に父子、相い協（かな）わず、位を近衛に譲らしむ。近衛崩じ、崇徳の子を立てずして、後白河を立つ。遂に兄弟の争国を致す。履軒の跡乱の由る所、何ぞ其れ粗なるかな（保元之乱、原於白河法皇帷薄不修。初鳥羽天皇后璋子在法皇宮中。鳥羽帝疑崇徳非己之子、実叔父

也。故父子不相協、使譲位於近衛。近衛崩、不立崇徳之子、而立後白河。遂致兄弟争国、履軒之跡乱之所由何其粗也）。

『通語評』は、保元の乱は、白河法皇の閨房に端を発しており、鳥羽帝と崇徳帝の複雑な親子関係に言及せず、その淵源を崇徳帝と後白河帝の兄弟の対立としている履軒の記述は粗雑であると批判している。

なお『通語評』には、本文の書写者とは別の人物によって、朱筆の書き込みと付箋の貼付がなされている。朱筆は句読と字句の訂正を示し、付箋には『通語評』の指摘を補強すべく、『通語』の原文が詳しく抄出されている。

このように『通語評』は、『通語』を読むための注釈書というよりは、『通語』を読んだ敬所の備忘録に近いと言える。

以上、『通語』の諸注釈書について、教科書の副読本としては、コンパクトでかつ語彙数が比較的豊富で、初学者に配慮された森川の『通語字解』が適しているだろう。一方、そもそも注釈書ではないため、解説が冗漫で、教科書の副読本には適していないが、『通語』の文意を理解する上では、『通語聞書』が大いに参考になる。しかし、出典を明らかにしながら読むという点では、こちらも教科書の副読本として編集されたものではないものの、やはり森の『標註通語』が最も完備しており、副読本の中では石黒の『通語難語解』が最も詳細に出典を取り上げている。

三　『通語』の漢文教材としての可能性について

ここまで『通語』の諸注釈書の特色について紹介してきたが、明治の教育現場において『通語』を使ってどのような授業が行われていたのか、各種注釈書がどこまで活用されたのかはわからない。しかし、ここで注目したい点は、当時の人々が一定の教育的効果を見込んで『通語』を教科書に採択した点であり、また、漢文の素養がある人々が、『通語』の教科書採択を歓迎し、なんとかして『通語』を読んでもらいたいと考え、工夫を凝らした副読本を何種類も世に送り出したという点である。

このことをふまえ、教科書としての評価が高い『通語』を現在の大学の授業において漢文の教材に用いることはできないか考えてみたい。そこで以下、『通語』を使用することで得られるであろう教育的効果を四点挙げる。なお、今回は、『通語』全十篇中、かなりの紙幅を割いている「東語」、すなわち鎌倉幕府に関する記述に注目して議論を進めたい。そして底本としては、広く流布している明治一七年の刊本を用いる。

第一に、初学者が漢文の語法を身につけ、漢文に慣れるという意味において、『通語』は好教材であると考えられる。

まず『通語』は、全文に読点と返り点が付され、さらに人名や地名に関する履軒の短い注解が所々にあり、初学者の教材として、最低限の条件を満たしていると言える（注31）。

次に『通語』の記述は、簡潔を旨とし、一つ一つの文が短く、文の構造もシンプルである。そのため返り点としては、ほぼレ点と一二点しか使用されておらず、上下点の使用は稀であり、漢文に不慣れな学生でも比較的容易に書き下し文を作ることができるであろう。

さらに『通語』は、歴史的経緯が年表のように簡潔に記されているところがあり、そこは話の流れも追いやすい。たとえば将軍頼経の解職から宝治合戦に至るまでの経緯について、「東語下」に次のように淡々と述べられている。

寛元二年四月、頼経、災異を以て職を解く。経時、其の子頼嗣を立つ。四年四月、経時、卒す。弟の時頼、襲ぐ。五月、越後の守光時、難を作な

すを謀る。発覚して伊豆に流す。七月、前将軍の頼経、京師に還る。宝治元年夏、時頼、三浦若狭守泰村を殺す（寛元二年四月、頼経、以災異解職。経時立其子頼嗣。四年四月、経時卒す。弟時頼襲焉。五月、越後守光時謀作難。発覚流于伊豆。七月、前将軍頼経還京師。寛治元年夏（筆者注：「宝治元年夏」の誤り）、時頼殺三浦若狭守泰村）。

そして『通語』は漢文で書かれた日本の歴史書であるため、学生は本文中の人名や地名さらには文化的背景に対して、中国の歴史書よりもなじみがあり、純粋に漢文を読み解くことに集中できるのではないだろうか。ちなみに筆者は、中国語の講読授業において、日本の文化を現代中国語で紹介する文章を導入教材に取り入れており、これにより学生は中国語の文法理解に専念できているという手応えを得ている。

第二に、『通語』には、今の中学・高校の歴史教科書には登場しないエピソードが散見し、内容的にバラエティに富んでいる。たとえば『通語』は前述のような簡潔な描写が続く箇所もあるが、権力闘争の歴史を軸に、歴史的事件の背景やその周辺事情にも触れられており、読者の興味をそそる内容になっている。たとえば源頼朝と北条政子が結婚に至るまでの経緯について、「東語下」に次のようにある。

頼朝の伊豆に配され、伊東祐親に依る。祐親、害心有り。頼朝、遁れて北条に奔り、時政の家に投ず。既にして時政、更を以て京師を衛り、還る。目代の兼隆と偕にし、途に在りて昏を約す。至るに及びて、其の女と頼朝と私するを聞く。大いに駭き、辜を獲るを懼れ、佯として知らざるものと為し、遂に之を嫁がす。女、宵に遁れて頼朝に奔る。時政、之を奈何ともするなし（頼朝之配于伊豆、依伊東祐親。祐親有害心。頼朝遁奔北条、投時政家。既而時政以更衛京師、還。与目代兼隆偕、在途約昏。及至、聞其女与頼朝私。大駭、懼獲辜也。佯為不知者、遂嫁之。女宵遁奔頼朝。時政無奈之何也）。

なお「東語上」によれば、頼朝は、祐親のところにいた時にも祐親の娘と密通し、子供までもうけており、それを知った祐親は娘をよそに嫁がせて、頼朝との子供を殺している。このほか政子が頼朝の愛妾である亀の前の住まいを破壊した後妻打ちの話や、後鳥羽上皇の愛妾である伊賀局の領地をめぐって朝廷と幕府が対立した話なども見られる。このあたりについて、履軒の論評は見られないが、取り上げられているのが君臣関係や父子関係だけはないのが興味深い。

このほか『通語』には、義経伝説のような俗説の類も取り上げられている。「東語上」に次のようにある。

義経、妻子と自ら焚死す。時に暑に属して途遼ければ、焼爛腐壊して、識別すべからず。蓋し其の実、家属を率いて粛慎に入る。夷中に長たり、寿を以て終わる。国中に義経及び弁慶の祠有りて、今猶お存す。粛慎の酋長、自ら源豫州の裔と謂う有りと云う（義経与妻子、自焚死。時属暑而途遼、焼爛腐壊、不可識別也。蓋其実率家属入粛慎。長於夷中、以寿終。国中有義経及弁慶祠、今猶存焉。粛慎酋長、有自謂源豫州裔云）。

なお義経がモンゴルに渡って族長となったという話について、前述の猪飼敬所は、俗に義経が蝦夷に渡ったという話は聞くが、中国にわたり、族長に義経の子孫がいるという話しは聞いたことがないと批判している。また『日本外史』は、ある人が「義経は蝦夷に逃れた」と言ったが、頼朝は真相を追

求しなかったと記している（注32）。

さらに『通語』は、歴史上の人物の人となりにも触れていて、「東語下」に、頼朝は「性、猜忌多く、独り時政のみ親信す（性多猜忌、而独親信時政）」とし、北条泰時は「友愛慈良、躬ら倹勤を執る。……廉平和寛、誠を推して物を愛し、其の民を視るや惻怛の意有り。上下悦服し、乃ち四海少康に至る（友愛慈良、躬執倹勤……廉平和寛、推誠愛物、其視民有惻怛意。上下悦服、至乃四海少康）」と評している。『通語』の泰時に対する評価は非常に高く、北条氏が八世代にわたって権勢を誇ったのは、「泰時の力なり（泰時之力也）」としている。

そして泰時についで評価が高いのが、第五代執権の北条時頼で、『通語』は時頼について「廉平寡欲、治道に潜心す。政事、泰時に亜ぐ（廉平寡欲、潜心治道。政事亜泰時）」と評している。そして時頼の功績として、時頼自身の善政ではなく、時頼が抜擢した青砥藤綱という人物の善行を挙げている点が関心を引く。藤綱の裁判が相手の身分のとらわれず公平であったこと、夜、水に落とした十文を拾うために数十文の松明を買ったこと、時頼が神のお告げを受けて藤綱に土地を与えようとしたのを藤綱が拒んだこと、といった真偽不明のエピソードがかなりの紙幅を割いて記されている。ちなみに青砥藤綱の話は、『日本外史』にも似たような文脈の中で採用されている（注33）。

第三に、『通語』は、単に政権の推移を記すだけでなく、現在の学校教育とは異なる歴史観を有している。このような歴史の見方を知ることは、学生にとって大きな学びとなるだろう。

すでに述べたように、『通語』は、歴史叙述の合間に、時の為政者が名分秩序を守っているか、人心を得ているか、という観点から評論が書かれている。たとえば、頼朝と平清盛の二人に対する評価について、「東語上」に次のようにある。

野史氏曰く……世俗、喜んで称す頼朝の義を挙げ暴を誅すと。進みては王愾を攘い、退きては不天の仇に報ゆ。忠孝並挙し、仁知兼完す。吁豈に其れ然らん。吾請う其の本を提げ、其の源を究めん。夫れ義朝は反賊なり。平氏に微ずと雖も安くに適き死を逭れん。平氏は天子の為に寇を禦ぎ、安くんぞ之を仇とするを得ん。仮令清盛不幸にして平治応保の際に歿すれば、勲労山の如く、復た疵瑕の議すべき無し（野史氏曰……世俗喜称頼朝挙義誅暴。進攘王愾、退報不天之仇。忠孝並挙、仁知兼完。吁豈其然乎。吾請提其本、而究其源。夫義朝反賊也。雖微平氏安適逭死。平氏者為天子禦寇、而安得之仇。仮令清盛不幸歿於平治応保之際、勲労如山、無復疵瑕可議己）。

頼朝は朝敵であり父の敵でもある平氏を討ったとして世間は称賛するが、先の平治の乱において、頼朝の父である義朝は賊臣であり、清盛は天皇のためにこれを防いだに過ぎない。かりに清盛が平治から応保にかけて亡くなっていれば、その功績は山のごとく立派で、なんの瑕疵もなかったであろう、と述べている。

もちろん、頼朝の功績についても、認めるところはあり、「東語上」に、頼朝を息子の頼家を比較して、次のように述べている。

野史氏曰く、嗚呼創業と守成と孰れか易く孰れか難き。創業の難きこと天に登るがごとく、守成の易きこと、地に坐るがごとし（野史氏曰、嗚呼創業与守成、孰易孰難。創業之難、若登天、守成易、若坐地）」。

ここでは創業がいかに難しいかが記されている。しかし『通語』は、この

あとに、義朝・頼朝父子がいかに多くの同族を殺害したかを書き連ね、源氏の骨肉の争いの凄まじさを示し、源氏将軍が三代しか続かなかった要因をここに求めている（注34）。

さらに北条氏については、「東語下」に次のように述べて批判している。

野史氏曰く、北条氏は智数権力を以て国柄を竊む。其の嶮謀譎詐、端緒多しと雖も、之を要するに人心を収むるを以て帰と為す。故に税歛を薄くして冗費を省き、躬ら倹素にして、貧窮を賑わすは、仁に似たり。八世の間、爵は五品を踰えず、官は州牧に出でず、胥い率いて幕府に臣節を執るは、恭に似たり。北条氏敢て自ら尊大にせざるも、威権の在る所なれば、人自ら其の腰の折れ、膝の屈するを知らず。諸将牧守は、皆其の等儕なり。爵位の或いは之に上なる者も、其の交際は則ち翻りて有君臣のごとき者有り。是においてか、承久の役、諸将異志無く争いて之が為に死を効し、之を名づけて忠と曰い、自ら其の逆を助くるの非義を知らず。承久以降、益ます甚しと為す（野史氏曰、北条氏以智数権力竊国柄。其嶮謀譎詐、雖多端緒、要之以収人心為帰。故薄税歛省尤費（筆者注：「尤」は「冗」の誤り）、躬倹素、賑貧窮、似仁也。八世之間、爵不踰五品、官不出州牧、胥率執臣節于幕府、似恭也。北条氏不敢自尊大、而威権所在、人不自知其腰之折、而膝之屈。諸将牧守、皆其等儕、而爵位或上之者、其交際則翻有若君臣者。於是乎承久之役、諸将無異志、争為之效死、名之曰忠、而不自知其助逆之非義也。承久以降、為益甚）。

北条氏は権謀術数によって政権を奪ったが、履軒が重視するところの人心を得たため、政権を維持することができたのである。質素倹約に努め、貧しい者に施しを与えるのは仁に近く、官位栄達を求めず、幕府に対して臣下の礼を取るのは恭に近い。しかし、その結果、身分の高い者も低い者も北条氏に媚びへつらい、承久の乱では、こぞって逆賊を助けるという結果になってしまった。

すでに述べたように、北条氏の中では、泰時と時頼に対する履軒の評価は高いが、第八代執権の北条時宗に対する評価はどうであろうか。時宗は、元朝から日本を守った勇ましい人物として描かれることがあるが、『通語』では、文永・弘安の役において時宗が主体的に動いた記録はない。文永の役に関しては、「東語下」に次のようにある。

〔文永〕十年秋、元、使いを遣り来る。納れず（十年秋、元遣使来。弗納）。

弘安の役に関しては、一国の使者に対して、何の対応もせず、挙げ句の果てには使者を殺害するという暴挙に及んでいることが記されている。

建治元年春、元、使いを遣り来る。報ぜず。冬、始めて筑紫探題を置く。二年春、元、復た使いを遣り来る。捕らえて之を梟す。弘安三年春、復た来るも、亦た之を殺す（建治元年春、元遣使来。弗報。冬、始置筑紫探題。二年春、元復遣使来。捕梟之。弘安三年春、復来、亦殺之）。

時宗が主体的に行ったこととして、『通語』は、宗尊親王を廃して惟康親王を立てたこと、異母兄の北条時輔を殺害したこと、そして後嵯峨上皇の遺言といつわって、亀山天皇と後深草上皇の子孫が代々交互に天子の位を受け継ぐように内外に布告したことを挙げている。『通語』は時宗を名指しで批判はしていないが、『通語』に採用された時宗の事跡からみて、時宗を好ま

しい人物として捉えていたとは考えにくい。特に両党迭立に大きく関わった点は見逃せないであろう。『通語』によれば、北条氏は、この遺言捏造と五摂家分立によって、天皇家と関白家の両方から人事権を奪い、その結果、人々は北条氏にこびへつらうようになり、朝廷はまるで旅宿のように人が入れ替わり立ち替わり位に就くといった有様であった、と言う。

なお『日本外史』には、後嵯峨上皇の遺言の話は採用されず、時宗は武芸にすぐれ、剛毅な性格であったエピソードが付け加えられ、元朝に対しては、無礼な書簡に対する返信を拒み、元朝が二度とわが国を侵略しなかったのは「時宗の力なり」とし、『通語』とは立場を異にしている（注35）。

第四に、『通語』には、語釈や出典を載せた各種注釈書があり、『通語』を読む上で、これらを有効活用することができる。『通語』の文体について、前述の井上論考は「簡要達意だが、達意の漢文とは決して平易なのではない。むしろ典故をふまえた面倒なもので、初学者が読むには相応の手間を要す」と述べているが（注36）、まさに典故をふまえた文体であることが『通語』の特色であり、これを抜きに語ることはできない。すでに述べたように、『通語』の諸注釈書は、当初は簡単な語釈を記すだけのものだったが、その後、出典のある語を取り上げるようになっていったことからも、当時の人々の出典に対するこだわりが感じられる。

たとえば「東語下」の冒頭に、「後鳥羽上皇、王室版蕩の後を承く（後鳥羽上皇、承王室版蕩後）」とあり、「版蕩」という語について、市野『通語字引』は「アレテミダレル」、櫛田・近藤の『通語字解』は「チョウテイノヲトロヘヨワクナル丁」、森川の『通語字解』は「アレミダレル」とするが、市野の『通語摘註』は「詩大雅。上帝版版タリ蕩々タル上帝。註ニ版版ハ反也蕩々ハ法度廃壊也」と、森の『標注通語』は「詩大雅、上帝版版、又蕩蕩上帝、傳、版版反也、蕩蕩法度廃壊貌、則謂二王室衰弱一也」と、石黒の『通語難語解』は「王室ノ衰弱ヲ云フ上帝版々又タ蕩々上帝傳版々反也蕩々法度廃壊也詩大雅（筆者注：「詩大雅」は小字双行）」と出典を明記している。

本来であれば、漢文を読む際には、自身で出典を調べる必要があるが、すでに出典をおさえた注釈書が存在するのであれば、それを利用しない手はない。これは何も『通語』に限ったことではないが、漢文には古典の言葉がちりばめられており、また出典を確認することでさまざまな古典に触れるよい機会になる。学生は、漢文は単に漢字で書かれた文章というだけではなく、深みや広がりをもつ文章であることを知ることができるだろう。

おわりに

まず第一章において『通語』は、明治に入って小学教科書に採用されただけでなく、江戸時代においてすでに定評があったことを述べた。履軒は、自身の著述をごく限られた人にだけ閲覧を許し、その著述が生前に公刊されることはなかった。そして、その死後、初めて刊行されたのが『通語』であった。また中西忠蔵は入手刊行が難しい写本の類を出版していたが、すでに公刊されている『通語』をあらたに活字本で刊行しているのは、その需要があったためであろう。当時、人々の歴史への関心が高まる中、履軒は満足のいく歴史書を著そうとしたのだが、その歴史観について、前述の山中論考は「道徳的・名分的立場に立つものであり、儒者の歴史観としてとくに独自であるとはいえないかもしれない」と述べる。しかし、これは『通語』は履軒の早年の作であり、のちの熟成した史論と比べての話であり、換言すれば、『通語』には非常に標準的な儒者の歴史観が展開されていると言うことができる。そして、それは決して独りよがりなものではなく、三宅観瀾の系譜に属し、山中論考によれば、頼春水『在津紀事』は「通語は実に快編なり」と称

し、『通語』が寛政の三博士の一人で、国史に詳しい尾藤二洲によって論定されていることを記している（注37）。

次に第二章において明治の初めのわずか数年の間に『通語』の諸注釈書が立て続けに刊行され、そこに漢文の素養のある多くの人が尽力したことを述べた。また各編者が互いの著述をどこまで参考にしたかは不明であるが、初めは簡便にまとめられた語釈の類が、それだけでは飽き足りず、徐々に難易度を増し、その出典にまで言及する注釈書が刊行されたことも明らかになった。たとえ初学者向けの教材であっても、漢文を読む上で出典を明らかにすることが重要であるとあらためて確認されたと言える。そして『通語』が小学教科書に採用された要因として、二百六十年の歴史が簡潔にまとめられていること、当時、一般的であった南朝中心史観にもとづいていたことなどがあげられるが、諸注釈書の序文などから、当時『通語』は根強い人気があったことがうかがわれる。

最後に第三章において『通語』の漢文教材としての四つの教育的効果について述べた。大学の一般教養科目など、漢文を専門としない学生を対象に中国の古典について講義する場合、中国古典の魅力について教えることが第一に求められる。そこで中国の古典を完全に退けてまで、『通語』を漢文教材として用いるというのは、非現実的かもしれない。

しかし教員の解説や訳注書の現代語訳によって、その内容を理解するだけでなく、学生自身が〈自分で読み解いた〉という実感を得ることも重要であると筆者は考える。特に〈訓読する〉という経験を通じて、漢文を日本語化する醍醐味を学生にはぜひとも味わってほしい。現在、ＳＮＳ等で「漢文不要論」が話題になるなど、若い世代の漢文離れが深刻になっている。中国学を専攻する学生であれば、漢文を読む機会はふんだんにあるだろうが、それ以外の学生に対して、〈漢文を読む〉機会を少しでも提供することは、非常に意味があるだろう。もし漢文で書かれた文献を取り上げる授業があれば、その内の数回だけでも、あるいは事前事後学習の課題として、『通語』を教材として取り上げてみてはどうだろうか。そして、その際には、『通語』の注釈書の編者たちがこだわった典故のある表現にも注目し、漢文がもつ深みと広がりについて教えることもまた重要であろう。

本稿において、本来であれば、『通語』を同時代の歴史書と比較検討した上で、議論を始めるべきだったかもしれない。しかし、すでに述べたように、本稿は『通語』が定評ある歴史書として小学教科書に採択されたことを前提に議論を進めた。繰り返しになるが、『通語』は、多彩なエピソードに富む日本の歴史書であり、典故をふまえた簡潔な表現によって、確固たる歴史観を提示している。加えて、その難しい語句や出典について解説する諸注釈書が存在することを考慮に入れると、『通語』は、うってつけの漢文教材と言えるのではなかろうか。なお、実際に『通語』を教材として活用し、その教育的効果や『通語』の諸注釈書の有用性を確認することは、今後の課題としたい。

注

（1）本稿は、小島毅「大義名分論が創りあげた英雄―文天祥と北条時宗―」のコメンテーターを務めた平成一九年（二〇〇七）の「にんぷろワークショップ二〇〇七」および「中井履軒の『通語』について」を発表した平成二七年（二〇一五）の「懐徳堂研究会」にて得られた知見をふまえている。

（2）井上了「明治における『通語』―南朝正統論者としての中井履軒―」、『懐徳』第八五号、二〇一七年、七二～八〇頁を参照。

（3）西村天囚「履軒の史論」、復刻版『懐徳堂考』下巻、懐徳堂・友の会、昭和五九年、八〇～八一頁を参照。出版に至った経緯について、清水中洲「刻通語序」には「宜なるかな当時是の書出でて、人争いて伝誦し、今や其の伝滋ます広し。而れども坊間に伝わる所の本、魯魚の謬り、頗る多し。或いは人に疑わるるに至る。門下の徒の之を聞くや、豈に容舎して顧みざらん。因りて相い与に校讎し、以て命じて剞劂せしむ（宜乎当時是書出。而人争伝誦。今也其伝滋広。而坊間所新之本。魯魚之謬。頗多。或至取人疑。門下之徒之聞之。豈容舎而不顧乎。因相与校讎。以命剞劂）」とある。

（4）多治比郁夫「拙修斎叢書の刊行者」、『図書館界』二巻二号、一九六九年、四二～四六頁を参照。多治比論考によれば、中西忠蔵の経歴については、不明な点が多いが、広く名士と交流があり、特に尾藤二洲と親密な関係であったとし、履軒や竹山、そして頼山陽の著述は尾藤二洲を通じて入手したのであろう、と述べている。

（5）山中浩之「中井履軒の思想」、『中井竹山・中井履軒』（叢書・日本の思想家24）、明徳出版社、昭和五五年、二六三頁を参照。山中論考は、履軒の歴史思想として、『通語』だけでなく、『弊帚続編』や『弁妄』についても言及している。

（6）清水中洲「刻通語序」には「其の書を為すや、当時の史乗に就きて、以て篇目を立て、因りて係ぐに「語」を以てし、名づけて曰く「通語」と。蓋し『左氏外伝』に倣うと云う（其為書。就当時史乗。以立篇目。因係以語。名曰通語。蓋倣左氏外伝云）」とある。

（7）清水中洲「刻通語序」には「吾聞く、翁の嘗て謂うこと有るを。国史、仁和に絶業す。其の後、喪乱相い接ぎ、冠裳変じて介冑と為り、秘府煨燼して、伝紀散佚す。右文の政、熄ぶに殆し。方に今幸にして清泰の運りに遇い、海内に事無きこと、二百年の今におけるや、文教漸く興り、諸儒輩出し、道徳文章、多くは往事に譲らず。唯だ柱下の撰、未だ之を或いは聞かず。乃ち寛平以下百十年を数うるに、其の興廃治乱の跡と、夫の忠姦邪正の事と、混淆錯乱す。一に諸を閭里の伝誦に付すも、之を敢えて断ずる莫し。嘗て聞く源義公『日本史』を撰し、林祭酒『本朝通鑑』を撰すと。然れども其の書秘して伝わらず。朝の士大夫と雖も、蓋し寓目するを得る莫からんと云う。況んや草茅の民をや。今伝うる所、僅に栗山氏の『保建大記』、長井氏の『本朝通紀』のみ。然れども未だ人心を厭飫せず、豈に慨嘆せざらんや、と。是れ翁の斯の撰有る所以なり（吾聞翁嘗有謂。国史絶業于仁和。其後喪乱相接。冠裳変為介冑。秘府煨燼。伝紀散佚。右文之政。殆乎熄。方今幸遇清泰之運。海内無事。二百年于今。文教漸興。諸儒輩出。道徳文章。不多譲於往事。唯柱下之撰。未之或聞也。乃寛平以下数百十年。其興廃治乱之跡。与夫忠姦邪正之事。混淆錯乱。一付諸閭里伝誦。而莫之敢断也。嘗聞　源義公撰日本史（筆者注：「源」の上は欠字）。林祭酒撰本朝通鑑。然其書秘而不伝。雖朝士大夫。蓋莫得寓目焉云。況草茅之民乎。今所伝。僅有栗山氏保建大記。長井氏本朝通記而已。然未厭飫人心。豈不慨嘆乎。是翁之所以有斯撰也）」とある。

（8）宮川康子「近世後期歴史思想の変容―『日本春秋』を中心に―」、『京都産業大学日本文化研究所紀要』第九号、二〇〇四年、七七～一〇一頁を参照。

（9）西村天囚「履軒の史論」（前掲）、八一～八二頁を参照。

（10）山中浩之「中井履軒の思想」（前掲）、二六三～二六七頁を参照。

（11）西村天囚「履軒の史論」（前掲）、八三頁を参照。また天囚は、三宅観瀾と懐徳堂の関係について、三宅観瀾が三宅石庵（懐徳堂初代学主）の弟であることに加え、その主著『中興鑑言』は甥の三宅春楼（第三代学主）によって刊行されていること、竹山・履軒兄弟の父である中井甃庵（第二代学主）とも親しい間柄であったこと、を挙げている。

（12）時野谷勝「懐徳堂の歴史観」、『季刊日本思想史』第二〇号、一九八三年、四二頁を参照。時野谷論考は、竹山の『逸史』と履軒の『通語』を取り上げ、いずれの歴史観も大阪の現実の庶民生活に裏付けられたものであると結論づけている。

（13）井上了「明治における『通語』―南朝正統論者としての中井履軒―」（前掲）、

七三〜七五頁を参照。

（14）名古屋市役所編『名古屋市史（人物編二）』、川瀬書店、一九三四年、三五四〜三五五頁を参照。

（15）境野熊「通語字引序」には「吾が友、市野天籟子は、徳行の士なり。夙に学を好み、勢利名声藉甚に恬たり。今、吾と同じ学職に在り、其の教育における経歴は、広く、大なり。而して翁の文を愛し、翁の志を慕い、自著の『通語字引』は、其の崇尚継述する所以の者にして、誠に至れり。其の解の如きは、則ち直截にして簡明。蓋し翁と並び称して、不朽とすべし。而して其の末を明らかにするの功、或いは倍蓰す（吾友市野天籟子、徳行之士也。夙好学、恬于勢利名声藉甚、今与吾同在学職、其経歴于教育也、広矣、大矣。而愛翁之文、慕翁之志、自著「通語字引」、其所以崇尚継述者、誠至矣。如其解、則直截而簡明。蓋可与翁並称、而不朽也。而明其末之功或倍蓰焉）（句読点は筆者による）」とある。

（16）櫛田礒三郎について、長崎県立長崎図書館郷土課の山口氏にご教示いただいたところ、当時の「長崎県職員録」に櫛田礒三郎の名前はなく、長崎県教育会『長崎県教育史〔復刻版〕下巻』（臨川書店、一九五七年、七六頁）に、明治二八年小学校教科用図書審査委員として任命された中に、近藤良蔵とともに「長崎県女児小学校訓導　櫛田祐三」という名が挙がっているが、櫛田礒三郎との関係は不明である。近藤良蔵について、詳しくは、平田宗史「小学督業巡視功程書に関する若干の考察―長崎県庁文書を中心として―」『福岡教育大学紀要（教職科編）』第二一号、一九七一年、八五〜九八頁を参照。なお近藤良蔵が増補改訂に関わった『改正長崎県地理小誌字引』の封面裏には「長崎師範学校編輯」とあり、その刊記からも同書が長崎で刊行されていることがわかる。これに対して『通語字解』は、明治九年および明治一七年に『通語』を刊行した大阪の浅井吉兵衛のところで刊行されているが、その経緯については不明である。

（17）編者「例言」には「一、通語三巻小学教科書トナルニ及テ生徒始メテ漢文ヲ読ミ漢文ヲ解セサルヲ得サルニ至レリ。其艱苦想フベシ。此ニ於テカ苟モ読ミ難ク解シ易カラサル者ハ、逐次音訓解釈ヲ附シ欄外掲クルニ枚数ヲ以テシ、敢テ偏ヲ索メ旁ヲ捜ルノ煩ヲ去リ、以テ原本ノ対照ニ便ス。一、原書ノ前後ニ散見スル姓名熟語等、前ニ記シテ後ニ載セサル者アリト雖ドモ或ハ重複互出。且ツ熟字動詞ノ如キ上下文意ノ関係ニヨリ解釈訓点亦多少ノ異同ナキニアラス。一、経伝ノ語ハ勿論其他務メテ名家ノ注解ニ就テ其要旨ヲ掲クト雖モ畢竟小学生徒ノ備忘録ナレバ、敢テ大方君子ノ高覧ニ供ス可キ者ニアラス。故ニ雅俗ヲ問ハス野鄙ヲ論セス加之。倉卒ノ編纂ニ係リ果テ誤謬ナキヲ保セス。看者乞フ恕セヨ（句読点は筆者による）」とある。

（18）大野正茂『高須藩人物略誌（改訂）』、松風園文庫、二〇一五年を参照。参考までに述べると、森川の父の篤蔵は日新堂の「講授並堂中諸事締筋」で、維新後には家塾にて師弟の教育に当たった。藩校の跡地は、現在、海津市立高須小学校となっている。森川が編纂した『大統歌注解』は、水野忠邦に仕え、のちに昌平黌の教授となった塩谷世弘『大統歌』に対する注解で、『大統歌注解』の封面裏に「尾張知多郡野間学校蔵板」とあり、当時、森川は同校の校長であった、と言う（現在は美浜町立野間小学校）。嚶々吟社については、『嚶々吟社詩』の序文によれば、長野県佐久郡にあった詩社で、毎月詩作の会合を開いて切磋琢磨し、漢詩人として著名な大沼枕山がその添削に当たっていた。会合が百回を越えたところで明治二一年に『嚶々吟社詩』を刊行し、枕山に序文と点校を依頼した、と言う。前述の大野正茂氏が運営するブログ「松風園文庫：高須藩への招待」は、高須藩に関する情報を発信しており、たとえば高須藩関係者の著作物として、森川の『大統歌注解』や『通語字解』、さらには『嚶々吟社詩』に掲載されている森川の漢詩を紹介している。（https://ameblo.jp/syoufuenbunko/、二〇二二年一一月一九日閲覧）。

（19）市野靖「序」には、『通語』は「小学教科の改訂の際、書目中に採入し、以て再び天日を見る者なり。然れども小学の徒の其の習読辨解に苦しむ者往々にして有り。是を以て灯火を采り筆を執りて『通語字引』を著し、以て童子に授く。今又た書巻中

の典故・字義の難解なる者を掲げ、取ること三百餘語。皆其の本書に就きて、之を訂すに一として己が意を附さず。冀わくは小学の徒の是によりて講習を為せば則ち或は一便を得ることを。是れ余の一片の婆心なり。識者屑々として瑣末なるを咎むる勿れ（小学教科之改訂之際、採入書目中。以再見天日者。然小学之徒苦其習読辨解者往々有焉。是以采灯火執筆著通語字引、以授童子。今又掲書巻中典故字義難解者、取三百餘語。皆就其本書、而訂之一不附己意。冀小学之徒由是為講習則或得一便。是余一片婆心也。識者勿咎屑々於瑣末焉）（句読点は筆者による）」とある。

（20）中井終子「安政以後の大阪学校」、『懐徳』第九号、一九三一年、五六～一〇一頁を参照。

（21）福井辰彦「ある儒者の幕末―菊池三渓伝小攷―」、『論究日本文学』第八九号、二〇〇八年、一～一三頁を参照。

（22）明治一四年に木菟麻呂の父である中井桐園（中井修治）は亡くなっているが、『標注通語』と同じ明治一七年に、浅井吉兵衛のところから刊行された『通語』の「著者相続人」は、明治九年の刊記をそのまま引き継いで「中井修二（ママ）」となっている。

（23）菊池三渓「標註通語序」には「『逸史』『通語』の『外史』におけるや、議論見解、及ばざる有るか。曰く少しも遜らず。事実引証、及ばざる有るか。曰く少しも遜らず。筆力縦横、及ばざる有るか。曰く少しも遜らず。人或いは『逸史』を誹議して、以て『左氏』を模倣すと為す。之を要するに良木の寸朽、照乗の微瑕、二卵を以て干城を弃つるは、則ち識者の取らざる所なり。然り而して『外史』一たび出づれば、世を挙げて喧伝し、家ごとに購い戸ごとに蔵め、黄口青衿より以て武人俗吏に至るまで、其の稍に書を読み字を解する者は、動もすれば『外史』『外史』と曰い、洛紙之が為に翔貴するに至る。是において『逸史』擯斥せられ、啻だに秋後の素紈なるのみならず、而して況んや『通語』におけるをや。予、居常より人と語りて前史に及び、未だ嘗て其の用舎行蔵の『春秋三伝』と其の帰を同じくするを歎かずんばあらず。頃者、森君士敏、『標註通語』なる者を梓して之を行わんと欲し、予をして之が為に前茅せしむ。予、蚤に中井氏の為に左袒する者なれば、乃ち宿昔の蓄う所を吐露し、以て此の書を読むを諗げる者なり（逸史通語於外史。議論見解。有不及邪。曰不少遜也。事実引証。有不及邪。曰不少遜也。筆力縦横。有不及邪。曰不少遜也。人或誹議逸史。以為模倣左氏。要之良木寸朽。照乗微瑕。以二卵弃于城。則識者所不取也。然而外史一出。挙世喧伝。家購戸蔵。黄口青衿。以武人俗吏。其稍読書解字者。動曰外史外史。至洛紙為之翔貴。於是逸史擯斥。不啻秋後素紈。而況於通語乎。予居常与人語及前史。未嘗不歎其用舎行蔵。与春秋三伝同其帰也。頃者森君士敏。欲梓標註通語者行之。使予為之前茅。予蚤為中井氏左袒者（筆者注：「蚤」は「蚤」の誤りか）。乃吐露宿昔所畜。以諗読此書者）」とある。

（24）森訥「例言五項」には「一、本書は中井履軒翁の選する所、今、之に註し題して曰く「標柱通語」と。務めて熟語の出拠を探り、以て文意の存する所を詳らかにし、聊か読者をして繙閲の便を得しめんと欲す。是れ後学の予の微衷なり。一、諸儒先輩の説を引証し、又た傍らに野乗の陋語と雖も、苟も参考にするに足る者は、則ち網羅輯収し、以て博く語意を覈べんと欲す。此予の宿志と為す所なり。一、人名及び地名を欄外に載せ、又た注釈の小括弧を施す者は原註為り。新旧を別つ所以なり。一、予の此の書に従事するや、率爾として業を起こす。未だ潜心讐校するに遑あらず。恐るらくは遺漏誤謬も亦た多からん。又た前に解有る者は後に之を略す。読者、諒とせられよ。一、本書、訂正を加うべき者有り。然りと雖も尚お存す。蓋し「廃帝」字の如きは是れなり。又た誤字の一二は之を正す者有り。人名地名の疑うべき者の如きに至りては、乃ち「恐」字を冠して改む（一、本書中井履軒翁之所選。而今註之題曰標註通語。務探熟語出拠。以詳文意所存。聊欲令読者得繙閲之便。是後学予微衷也（筆者注：「予」は小字）。一、引証諸儒先輩之説。又傍雖野乗陋語。苟足参考者則網羅輯収。以欲博覈語意。此所予為宿志也。一、載人名及地名於欄外。又註釈施小括弧者為原註。所以別新旧也。一、予従事於此書也（筆者注：「予」は小字）。率爾起業。未遑潜心讐校。恐遺漏誤謬亦多矣。又有前解者後而略之。読

者諒焉。一、本書有可加訂正者。雖然尚存焉。蓋如廃帝字是也。又有誤字一二正之者。至如人名地名可疑者。乃冠恐字改焉）」とある。

（25）『通語難語解』の装丁は線装本で、本文の書式も木版本の形式に模している。

（26）衆議院・参議院編『議会制度七十年史（第11：衆議院議員名鑑）』、大蔵省印刷局、一九六二年、四七頁を参照。

（27）『明治史料』第六集所収、明治史料研究連絡会、一九五九年に収められている『愛知県会議員名簿』、一四六頁によれば、石黒が県会議員を務めたのは明治二一年五月から明治二三年四月までのことである。

（28）『通語評』の所蔵状況については、注2の井上論考より知見を得た。

（29）猪飼常吉「敬所先生行状」、『近世名家碑文集』、明治二六年、二九三～二九八頁および江木戩「山陽頼先生行状」、『近世名家碑文集』、明治二六年、一二三～一三〇頁を参照。

（30）参考までの述べると、池田四郎次郎『日本詩話叢書』第四巻（文会堂書店、大正九年）所収の猪飼敬所『葛原詩話標記』もわずか数丁しかない。その「解題」によれば、同書は、もともと家蔵の『葛原詩話』に見られた敬所の書き込みを抄出してまとめたもので、書名は敬所の『四書標記』にならった、と言う。注29の「敬所先生行状」には、敬所は、本を読んで間違っていると思うと、たとえ人の本であっても、訂正を書き込んで批評せずにはいられない質だった、と記されている。

（31）すでに述べたように、読点、返り点、履軒の注は、天保一四年の刊本にすでに見られる。ちなみに大阪大学附属図書館懐徳堂文庫が所蔵する履軒の自筆本『通語』には、句点と履軒の注は見られるが、返り点は見られない。一方、柚園の自筆書写本には、返り点が付されており、その冒頭には早野橘隧の天保二年の「通語序」および清水中洲の天保一三年の「刻通語序」が見られることから、この柚園の書写本が天保一四年の刊本の底本となったと考えられる。

（32）猪飼敬所『通語評』（京都大学附属図書館所蔵）および頼山陽『日本外史』「源氏下」、木崎愛吉・頼成一共編『頼山陽全書』所収、頼山陽先生遺跡顕彰会、昭和六年、一一二頁を参照。

（33）頼山陽『日本外史』「源氏後記」（前掲）、一四九～一五〇頁を参照。

（34）「東語上」には、「野史氏曰く、初め義朝其の父を弑して、並びに九弟を殺す。又た平治の乱を更て、誅滅して殆ど尽き、頼朝の起に及んで、存する者幾どを亡す。頼朝又た世父二、弟二、従兄弟三、従兄弟の子一人を殺す。頼朝死するの後、其の二子、三孫、一弟、二姪も亦た更に相い賊い、以て其の祀を絶つ、悲しいかな（野史氏曰、初義朝弑其父、並殺九弟。又更平治之乱、誅滅殆尽。及頼朝起、存者亡幾。頼朝又殺世父二、弟二、従兄弟三、従兄弟之子一人。頼朝死之後、其二子、三孫、一弟、二姪亦更相賊、以絶其祀、悲夫）」とある。

（35）頼山陽『日本外史』「源氏後記」（前掲）、一五一～一五二頁を参照。

（36）井上了「明治における『通語』―南朝正統論者としての中井履軒―」（前掲）、七三～七五頁を参照。

（37）山中浩之「中井履軒の思想」（前掲）、二六三頁、二六七頁を参照。

久米 裕子（くめ・ひろこ）
一九六八年生まれ。京都産業大学文化学部教授。専門は中国思想。共著に『懐徳堂知識人の学問と生』（懐徳堂記念会編、和泉書院、二〇〇四年九月）、『教養としての中国古典』（湯浅邦弘編著、ミネルヴァ書房、二〇一八年四月）、主要論文に「寧波の土地の記憶：南宋末の思想家，黄震の足跡」（『京都産業大学論集人文科学系列』第四五号、二〇一二年三月）など。